



2025 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S I G グ ル ー プ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 川 純 生
(コード番号：4386 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 上 條 一 行
(TEL. 03-5213-4580)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 16 日開催の取締役会において、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の従業員に対して S I G グループ従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与するインセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社グループの従業員に対して、本持株会を通じて当社が処分する譲渡制限付株式（普通株）の取得機会を提供することによって、当社グループの従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを当社グループの従業員に付与することで、当社グループの従業員の経営参画意識を高め、当社グループの従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する当社グループの従業員のうち、本制度に同意する者（以下、「対象従業員」といいます。）に対し、当社又は当社子会社が譲渡制限付株式の割当てのための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」といいます。）を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の処分を受けることとなります。

3. その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

以 上